

寝具リース及び洗濯業務委託契約仕様書

1. 業務実施期間

- (1) 業務実施期間は、令和9年3月1日から令和14年2月28日までとする。

※ただし業務開始日までの準備期間への対応ならびに新病院移転状況に合わせ、本業務受託業者（以下、「受託者」という。）が必要な内容、業務開始時期について当院と協議すること。

- (2) 納入期限

令和9年2月12日まで

ただし、やむを得ない事由によって、期限までの納入が困難な場合は、納入期限の変更について協議に応じる。その場合には、部分納品や代替品の仮設置等の有効な提案を行うこと。

2. 業務内容

- (1) 寝具の納入及び回収、寝具の洗濯、定数の管理

- (2) 業務日及び業務実施時間

ア 納品と回収は週1～2回とする。年末年始等の長期の連休時は日数に関わらず当院と協議のうえ、業務の実施を決定する。

イ 納品・回収の時間は当院と協議のうえ、決定する。

- (3) 納入及び回収場所

ア 市立野洲地域医療センター内（病院指定の集積箇所）とする。

受託者は、対象寝具類等の納品や回収、清潔リネン室での寝具類等管理を行うこと。なお、病棟に関しては病院職員が寝具類等の供給、不潔寝具類等の回収を行うため、業務の範囲外とする。

基準寝具納品場所	3階 清潔リネン庫
透析寝具納品場所	2階 透析清潔リネン庫
寝具回収場所	3階 不潔リネン庫

- (4) 受託者の資格

受託者は以下の要件を満たすこと。

ア 受託者は、洗濯、検査、たたみが一貫してできる工場を有していること。

イ 一般財団法人医療関連サービス振興会が発行する医療関連サービスマークの認定を受けた工場で洗濯業務を行うこと。

ウ 洗濯業務については、「病院、診療所等の業務委託について」（平成5年2月15日指第14号厚生省健康政策局指導課長通知）の第八を遵守すること。

エ 受託者は、一般財団法人医療関連サービスマーク振興会が定める「寝具等洗濯」の認定基準を満たし、その業務管理体制を維持すること（医療関連サービスマーク認定書の写しを提出すること）。

（5）準備業務

本業務を開始するに伴って発生する準備業務については、当院と積極的に連携を図り、確実な業務立ち上げを行うこと。

（6）寝具類等の補充・補修・交換

ア 各寝具類等は、必要な数量を準備し、不足の生じない体制を確保すること。

イ 寝具類等の破損、紛失などにより使用不能な品目が生じた場合、その都度早急に補修もしくは同等の寝具を補充すること。なおその場合、発注者は受託者との間で別途定める弁償金を負担する。

（7）受託者は、労働争議、天災地変、その他の事情により業務を遂行が不可能になった場合のために、社団法人日本病院寝具協会の代行保障を得ることとし、上記契約期間内において、業務代行保証書を提出しなければならない。

（8）その他

ア 業務の遂行上必要と認める事項で契約上合理的な範囲内のものについては、本仕様書に記載されていない事項であっても、信義に従って誠実に実施しなければならない。

イ 本仕様書に定めない事項については、その都度、当院と協議のうえ決定するものとする。

【寝具類仕様明細】

品名	使用生地	寸法	その他
掛布団 ＊1	ポリエステル/綿	145×195	ポリエステル綿 100% 0.8 kg 羽毛タッチ 抗菌防臭加工 オールシーズン対応（夏季・冬季を通じて使用可能な仕様）
枕	ポリエステル 20% ナイロン 80%	35×45	パイプ 1kg メッシュ側
掛布団包布	120 本細布晒	145×200	全覆紐付

ボックスシート	ポリエステル 30% コットン 70%	105×210	ボックス型シート
通常シート	120 本細布晒	180×270	リバーシブルタイプ
枕カバー	120 本細布晒	40×65	全覆 綿 100%

＊１ 掛布団は、夏季・冬季を通じて使用することを前提とし、季節ごとの寝具変更は行わない。夏季・冬季を通じて年間使用可能な仕様とすること。

病棟 1 組あたりの内訳

品名	数量	品名	数量
掛布団	1	包布	3
ボックスシートもしくは 通常シート ＊２	3	枕	1
枕カバー	3	-	-

＊２ 病院側要望にてボックスシートから通常シートへの要望があった場合、対応とすること。

【寝具リース料金】

リース料金は下記の計算式とし、月ごとに支払う。

$$\text{単価} \times \text{組数} \times \text{日数} = \text{リース料}$$

【寝具洗濯料金】

洗濯料金は下記の計算式とし、月ごとに支払う。

$$\text{単価} \times \text{納品枚数} = \text{洗濯料}$$

【数量】

<見込み枚数>

＊【別紙 1】寝具数量及び洗濯回数一覧

【見積もり方法】

見積もりに際しては、リース料金は一日当たり的一组単価、洗濯料は一枚当たりの単価を見積もること。